

千葉市長 熊谷俊人 様

令和2年4月28日

未来民主ちば

幹事長 麻生 紀雄
副幹事長 三瓶 輝枝
副幹事長 白鳥 誠
幹事 川合 隆史
会計幹事 亀井 琢磨
段木 和彦
田畑 直子
岡田 慎
小坂さとみ
岩井 美春
秋山 陽

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症は、世界各国において急速に拡大し、多くの感染者や死者が発生しており、千葉市においてもこれまで以上に予断を許さない状況です。

本市においても、新型コロナウイルス感染症対策として独自の緊急対策等に取り組まれていることは評価するところですが、感染者に関する情報提供を速やかに行い市民が抱える不安を払拭すること、市民の安心安全を確保するため、必要財源をしっかりと確保することを要望します。

1 積極的な情報の提供

・市民間での無用な混乱が生じないように、明確な情報開示基準の中で、感染者の最新情報を区毎に公開し、市が講ずる対策や取り組み状況の情報など速やかに提供すること。

2 マスク・消毒液等の早急な配布

・市中において入手困難となっている状況から、必要とする教育機関及び高齢者・障がい者関係施設、医療機関、公共施設等への配布を行うとともに、市民や企業からの寄付を受け付ける体制やしくみを構築し、市民に周知すること。

3 医療従事者等への支援

・医療従事者を始め、感染のリスクのある業務に従事する職員に対し、特殊勤務手当を支給すること。また、安全や健康のための十分な支援を行うこと。
・感染拡大予防措置としての、環境整備を充実すること。

4 小中学校等の休校延長

・市立小・中・高・特別支援学校の休校措置について、現在の状況に鑑み、5月末まで延長すること。但し、国・千葉県の動向を踏まえ、柔軟に検討していくこと。

5 児童生徒の学びの機会・健康の確保

- ・休校している状況においても、ネット環境を活かしたオンライン学習を活用するなど児童生徒の学びの機会を確保するとともに、タブレットの貸し出し等を推進すること。また、児童生徒の体力の低下を防ぐ取り組みも行うこと。

6 感染拡大による市民の相談・検査体制の充実

- ・「電話が繋がりにくい」等現状を踏まえ、相談体制の充実を図ること。
- ・検査体制の充実、及び軽症者の受け入れ施設等の確保を積極的に行うこと。

7 特別定額給付金への対応

- ・迅速に給付できるよう早急に取り組むとともに、広く丁寧な対応を行うこと。
- ・「DV被害者等が世帯主とは別に受け取ることが可能」である旨の早急な周知・対応を着実にを行うこと。

8 個人事業主、中小企業等の支援

- ・国、千葉県においても支援を進めているが、千葉市独自の支援策を必要に応じて更に拡充すること。

9 市税等の支払い及び各種手続き期限等の延長

- ・市税等、納付期限内での支払いが困難な市民に対しては、支払い猶予等の措置を検討すること。
- ・市への届け出等各種手続きの期限に関して、柔軟な対応を図ること。